

第五次地域管理経営計画書

(米代川森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 { 自 平成30年4月 1日
至 平成35年3月31日 }

(第一次変更 平成31年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 路網整備箇所を追加したこと。
- 2 「遊々の森」の協定面積を追加したこと。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	
(4) 主要事業の実施に関する事項……………	1
④ 林道の開設及び改良の総量……………	1
7 国民の参加による森林の整備に関する事項	
(1) 国民参加の森林に関する事項……………	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	30	50,180	—	—

7 国民参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

遊々の森

名称 (市町村)	面積 (ha)	位置 (林小班)
のぞみの森 (上小阿仁村)	17.78	小沢田外7国有林(上小阿仁 130は、ほ、 132に、135(こ1、137い)